

福島特別プロジェクトセッション

「福島特別プロジェクトからの見解—福島の帰還・復興を進めるために—」

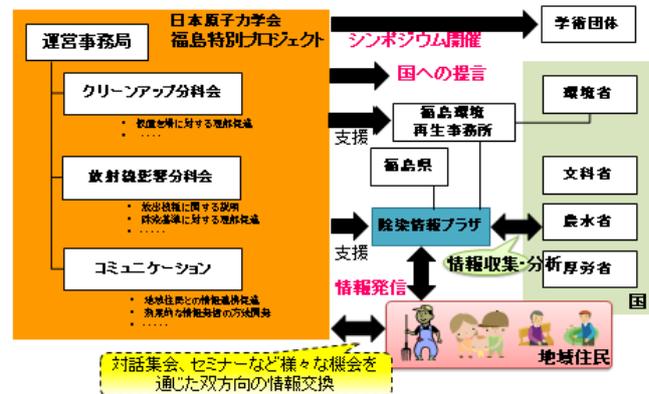
(1) 福島特別プロジェクトのこれまでの取組

(1) Activities on Fukushima Special Project

* 藤田 玲子¹¹ 日本原子力学会福島特別プロジェクト¹

日本原子力学会は2012年6月に福島の住民の方々に寄り沿う活動をするために、理事会に直結する組織として“福島特別プロジェクト”を設立した。福島特別プロジェクトは福島の住民の方々が少しでも早く現状復帰できるように住民の方々と国や環境省との間のインターフェースの役割をすることを目的とした。

これまでの活動は2011年から2012年にかけては「原子力安全」調査専門委員会の下で「クリーンアップ分科会」として①モニタリングおよび環境修復に関する提言、②除染技術カタログの作成、③除去土壌の仮置き場の開設、④除染・処分コストの評価、⑤水田における修復技術の実証（南相馬市における稲作試験に継続）などを実施し、福島県庁や市町村役場とのコミュニケーション活動を実践してきた。



福島特別プロジェクト設立後、現在まで引き続き実施している活動としては以下である。

1. 住民の方々への情報提供

H24年5月から「除染推進に向けた対話フォーラム」を5回実施し、講師やパネリストとして参加。その後は相談コーナーの相談員などとして参加。

2. 福島県におけるシンポジウム

H24年5月13日（コラッセふくしま）を皮切りに今年7月23日（いわき産業創造館）まで年2回、計10回実施。

3. 除染推進活動

伊達市や南相馬市、川内村役所に定期的に訪問し、課題について討議、アドバイスしたり、意向や情報を福島県や環境省福島再生事務所に伝えるなどインターフェースの役割を実践。

4. 除染情報プラザへの専門家派遣

環境省福島再生事務所と福島県が運営する“除染情報プラザ”に開館した2012年1月から毎週末および祝日に専門家を派遣。本年5月末までにのべ約590名が駐在し、アドバイスなど実施。

5. 南相馬市における稲作試験

2014年から今年も引き続き、水田で稲作試験を実施。Csの移行挙動や施肥やゼオライト散布の影響などを実データ取得に努めている。GLOBALなど国際会議でも論文発表。

* Reiko Fujita¹¹The Special Project for Fukushima of AESJ